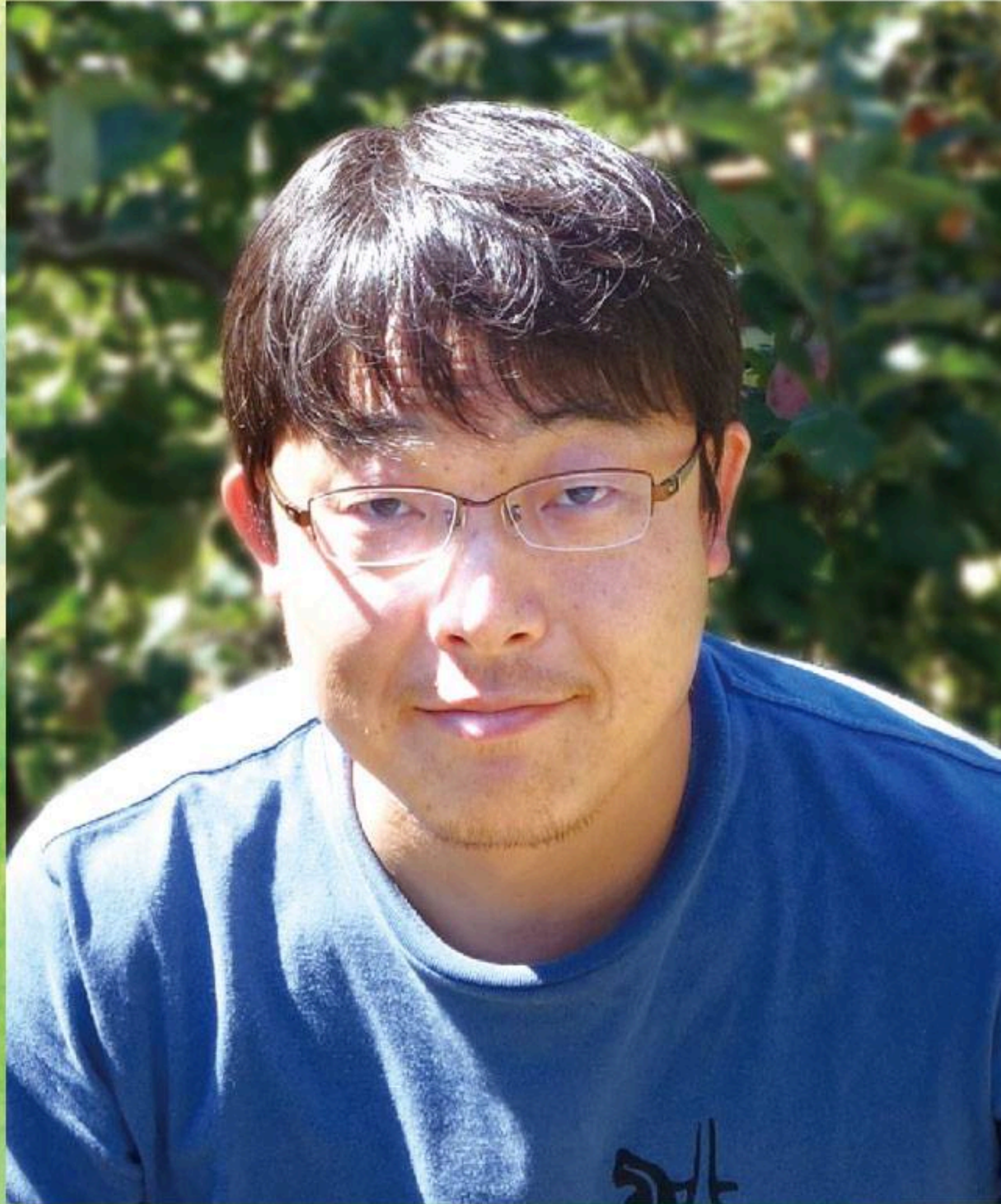


9月

滋賀県中小企業家  
同友会大津支部例会

# 社会問題とされる 彼らが企業にとって 問題解決の担い手に!?



認定 NPO 法人四つ葉のクローバー  
代表代理 **遠城 孝幸氏**  
(アフター支援コーディネーター)

児童相談所、情緒障害児短期治療施設(現、児童心理治療施設)にて20年間勤務。  
現在、認定NPO法人四つ葉のクローバーにて、社会的養護を巣立った若者の生活・就労支援に従事。  
「社会的養護」という言葉は聞き慣れない言葉かもしれませんが。社会で養育することを指し、「社会的養護の元で生活する子ども」というように使われ、要は「児童福祉施設や里親さんの元で生活する子ども」のことを表します。

概ね18〜20歳を過ぎると、施設や里親さんの元を離れ、社会に出ることになります。育ち、家庭環境の面でハンデを抱えており、同友会でも「社会的養護」は障害者雇用問題のひとつとして考えられています。  
今回は社会的養護を巣立った若者について知り、彼らが福祉的な視点でなく、企業が抱える問題解決の担い手となる可能性があることに気づいていただく機会にしたいと思います。

日時

9月27日(木)

18:30 ~ 21:00

(受付開始 18:00)

場所

明日都浜大津 5階 大会議室

大津市浜大津 4-1-1 TEL: 077-527-8661

<駐車場> 明日都浜大津公共駐車場 (有料)

参加費

無料 (懇親会参加は実費負担 4,000円程度)

大津支部 9月例会  
出欠連絡票

出席・欠席を、下記の欄にご記入いただき FAX: 077-561-5334 までご返送いただくか、下記問合せ先へご連絡下さい。  
幹部社員さん、会員外経営者さんのゲスト参加も大歓迎です!!  
\*お手数ですが欠席の場合もご返信お願い致します!

貴社名	参加者お名前	例会	懇親会
		出席 / 欠席	出席 / 欠席

主催/お問合せ : 滋賀県中小企業家同友会 大津支部 事務局 (担当 前川)

TEL : 077-561-5333 FAX : 077-561-5334 E-mail : jimushiga.doyu.jp 草津市野路 8丁目 13-1